

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会

要点記録

日 時： 令和5年11月16日（木）
午前10時00分～午前10時32分
場 所： 第一委員会室

出席委員	委員長	池田 けい子	副委員長	大くま 真一
(8人)	委員	遠藤 ちひろ	委員	岩永 ひさか
	委員	渡辺 しんじ	委員	いぢち 恭子
	委員	小林 憲一	委員	いいじま 文彦

出席説明員 新庁舎整備担当課長 室井 裕之

案 件

	件 名
1	多摩市役所本庁舎建替基本計画について

午前10時00分 開会

池田（けい子）委員長 ただいまの出席委員は8名である。定足数に達しているので、これより、多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を開会する。

本日の日程はお手元に配付したとおりである。本日配付された資料は、行政資料室に所蔵している。

日程第1、多摩市役所本庁舎建替基本計画についてを議題とする。前回、市側から基本計画策定に向けたスケジュールや検討事項等について説明をしていただき、基本計画の骨子策定までの特別委員会のスケジュール案も共有をした。

本日は、前回の市側の説明に対する質疑を行い、次に、市から依頼されている基本計画における議会エリア部分の作成について、具体的な進め方等を確認したい。

まず、質疑を行うが、資料に関する質疑をする場合は、資料名とページ番号を示してから発言をしてほしい。

それでは、これより質疑に入る。質疑はないか。

遠藤委員 資料1の多摩市本庁舎建替基本計画策定スケジュール（案）について伺いたい。まず、この事務局と策定委員会と、この左の2つのタイムスケジュールだが、令和5年の5月に策定委員会がキックオフしている。執務環境の調査を8月、9月、障がい者ヒアリング、令和6年3月には骨子案が出てくる。骨子案に続いて専門家の助言が入って、6月、3か月後にはこの基本計画案の素案を取りまとめて、7月末から8月にはもう基本計画の案が決定するということなのだが、骨子案と基本計画と、この意味合いというか、どういうふうな程度の完成度とかを意味しているのかを伺う。

室井新庁舎整備担当課長 こちらのほうは想定をしているのは、骨子案のほうについては、計画の中で入れ込む新庁舎の機能であったり設備であったり主なポイント、概要についてまとめた形のものが骨子案。計画案というのはもうそのままパブリックコメントに持っていけるような状態の、先ほど骨子案に載っているようなポイントについて、しっかりとした記述を入れ込んだものというところで想定をしているものである。

遠藤委員 例えば、この議会棟のことを例に挙げて説明していただきたいが、骨子

案ではこれぐらいまでの完成度で、基本計画ではこれぐらいまでの完成度で、さらに実施計画となるのだろうが、その辺の例を挙げて言っていたけるとわかりやすいが。

室井新庁舎整備担当課長 例ということで少し難しいところだが、議場機能については、主なポイントとなるところだけ箇条書になるのか、図も入れ込むかわからないが、ポイントだけが入ったものが骨子案となる。

もう1つの計画案については、前回の参考資料1及び参考資料2の他市の議会機能の抜粋版で共有させていただいたような記述、それが計画案で想定をしている書き方となっている。

遠藤委員 そうすると骨子案というのは、機能とか特徴とか課題を箇条書にしたようなレベルであって、次の基本計画になるともうこれは構造壁をどうするかとか、平米数がどうかという議論まで形を整えていく。実施計画になると今度は配線とか何とかそっちまでいくと、そんなニュアンスでいいか。

室井新庁舎整備担当課長 基本計画まではその認識でよろしいかと思う。それを踏まえて今度は基本設計、あるいは実施設計の中で、具体的なレイアウトであったりその配線のようなところも書き込まれてくるということである。

遠藤委員 基本計画でもうほぼ決まるというふうな意味合いか。それを、計画を設計に落とし込んでいくのはもうテクニカルな話である。

室井新庁舎整備担当課長 基本計画については、基本設計に入っていくための与条件を固めていくということの中では、大きな機能であったり大きな設備というところについては、基本計画で書き込んだものをベースとして、設計をつくっていただくということになる。

遠藤委員 来年の3月にはその骨子案がまとまって、7月、4か月後にはもう計画案の決定までということは、骨子案を固めるときに相当までブレイクダウンしていく必要があるのかというイメージだが、その辺のスケジュール感とタイムラインについてご説明してほしい。

室井新庁舎整備担当課長 骨子案については、資料を見てご理解いただいているように3月頃、それを文章化したものが計画素案として6月から、また、事業手法を加えた形で、7月から8月にかけての計画案、その後パブリックコメントでご意見をいただきながら、その意見の反映について検討した上で、

10月、11月に固めていくところになる。

今イメージされているものが、計画の中でどこまで決めていかなければいけないのかというところかと思うが、細かいところについては、また基本設計をつくっていく、あるいはこれを実施設計に落としていくというところの段階で、やり取りさせていただきたい事項も多く含まれているかと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

いぢち委員 ただいまの遠藤委員のご質問と少しつながるかと思うが、これから私たちが議会機能に特に重点を置いて話し合いをしていくときに、今のところはまずアイデアを出そうという段階ではある。ただ、例えば極端なことを言えば、別の議会棟をつくるとか、極端な例を言っている。そこまでいなくても例えば議場にこういうモニターを何台設置したいとか、こういう最新の機能が欲しいとかということがもし出てきたときに、当然それは非常に市側の考えている様々なボリューム感、それは施設であったり、予算であったりと思う。そうすると、今の話で骨子案の段階でもそういった本当に大きな施設の概要であったりとか、経済的な問題であったりとかで大きな変動が起こるようなものというのは、もう骨子案をつくる前の段階でこっちがはっきりまとめて出していないと、議論の俎上にのせるにも遅いというふうな解釈でよろしいのだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 今、あくまで仮定のお話になるが、今、例として出させていただく、例えば議会棟をつくるということで、計画の中、設計に生かしていきたいということであるとすると、議会棟というところは設計にも大きな影響を及ぼすところであるので、骨子案の段階で入っていないと計画に反映できないような大きなポイントかなと思っている。

いぢち委員 そこまででなくても、例えばもう既にある程度、この控室をパーティションでかなり可動式のものにしようということでも、やはり作りつけの壁のものにするのかでいろいろ変わってくると思う。なので、私たちとしては、やはり骨子案が出るときには、骨子案の完成形に向けて大筋は、そういうことで固めていないといけないということか。念押しだが。

室井新庁舎整備担当課長 そのとおりと考えている。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

小林委員 このスケジュール表で今、出ている基本計画案決定と基本計画決定のところなのだが、7月の下旬に基本計画案を決定して、その後フォーラムとかパブリックコメントを経て、大体3か月か4か月かけて基本計画決定となっているが、ここに一番最後に11月以降と書いてあるのは、基本計画案から基本計画決定に至るまでの期間が少しずれ込むこともあり得るという意味で、11月以降と書いてあるのか、確かめたい。

室井新庁舎整備担当課長 この辺りのスケジュールは、この基本計画に基づいて次年度の、要は令和7年度予算のほうへ計上していくものも出てくることを想定をして、それに間に合うような時期ということでこちらのほうを書かせていただいている。少しスケジュールがその分タイトになっているというところの中では、紙ベースとして冊子にしていくのはその後にしても、その中身はその時期までに固めたいというところで、この10月、11月の辺りを記載をしているところになる。

小林委員 ここに11月以降と書いてあるが、基本計画を決定するのは11月の上旬というか、この表のとおり上旬には決定するという予定でいるということでしょうか。

室井新庁舎整備担当課長 おっしゃるとおりである。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

岩永委員 これを見ると、議会との調整というところでいろいろな矢印が書いてあるが、基本的に議会というのは、議会部分についてだけ議論をするという想定でこの特別委員会が置いてあるのか、そうではないのかということの一つ確認しておきたいと思う。

室井新庁舎整備担当課長 特別委員会の設置について、何か違う目的でということではないかと思うが、今は議会機能から検討を始めていただきつつ、それ以外のところの計画全体についても協議をさせていただきながら、完成に向けて一緒に考えていただきたいというところで、議会機能に特化したものではないと考えている。

岩永委員 そうすると例えばいろいろ決まっていって、フォーラムとかパブリックコメントとかもやっていくと思うが、そのときのやり方の手法としては、

そこにもやはり例えば特別委員会が関わるとか議会が関わるみたいなことがあるのか、それとも、議会はその議会の機能についても議論とかしていくと思うが、そこについて議会は議会で市民の皆さんの意見を聞いてほしいみたいな感じのことを考えているのか、その辺りについてはどうなのか。

室井新庁舎整備担当課長 その辺りは現時点では、あくまでパブリックコメントの実施に当たって、計画案を市民の方に説明する機会を設けるというところで、今、フォーラムというところで予定をしているが、そこにこちらの議員の皆さんと一緒に協力いただいてというところはまだ固めてないところであるので、今後、調整をさせていただければと思う。

岩永委員 それから、もしその議会機能以外の部分についても私たちも一緒に考えるということになると、例えばその策定委員会とか幹事会と呼ばれる行政内部での議論がどのように行われてきているのか。あるいは職員のプロジェクトチームの皆さんがどういう議論をしているのかということについても知っておきたいと思うが、その辺りについては、どんな形で共有していただけるものなのか。

室井新庁舎整備担当課長 今年の6月及び9月の総務常任委員会のほうでは、まだ策定委員会、幹事会、あるいは職員プロジェクトチームのほうも検討の初期の段階というところで、内容的にご報告できるところではなかったが、次回12月18日に予定をされている特別委員会のほうでは、議会機能に加えて、基本計画全体の検討状況についても説明をさせていただいて、ご意見を頂戴をしたいと考えている。

岩永委員 あと、私たちも行政とのやり取りなんかをこういう形で、こうやっていったらもっといいのではないかとか、議会の場所がこういうふうにあったらいいのではないかという思いもあると思うが、逆に言うと、職員の皆さんももっと議会はこういう形であったほうがいいのではないかというご意見もあったりするのかなと思ったりもするので、その辺りについてももし参考になるようだったら聞いておきたいと思うが、その辺りはいかがか。

室井新庁舎整備担当課長 こちらの特別委員会での議論の内容については、策定委員会等のほうでも共有をさせていただいて、場合によって、こちらとも調整をさせていただきたいなと思っている。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

いいじま委員 他市が基本計画を策定するに当たっては、それまでに市民検討会とか市民懇談会を入れているところが多いように思うが、多摩市のこのスケジュールを見ると、この障がい者・若者ヒアリングぐらいしか見られないが、その辺はどのようにお考えか。

室井新庁舎整備担当課長 基本計画の策定を今行っているところである。そのベースとしては、今年の2月に策定をした基本構想がある。こちらのほうでは、アンケートをとらせていただいたり、市民の方に参加いただいてご意見をいただく場を設定をさせていただいたり、それを踏まえた基本構想となっており、それをベースとした基本計画となっているというところの中で、基本計画の策定の中では、その構想のときにお聞きできなかった障がい者の方々であったり若者の方々へのヒアリングというところで、構想と計画を通して偏りなくお話を聞きながら計画を完成させるということで、予定をしているところである。

いいじま委員 この障がい者・若者ヒアリング以外にあまり考えてないということか。

室井新庁舎整備担当課長 構想時のワークショップのようなものは今想定をしていないので、基本計画案ができた段階で説明をさせていただいて、それに対してご意見をいただく場というところを今想定しているのみとなる。

いいじま委員 4月から専門家の助言とあるが、そもそもこの基本計画を今回策定するに当たって、業務委託とかはする予定とかはあるのか。それとも、基本計画自体は市としてしっかりとつくる。助言はどこかお願いして、専門家に委託したりとか、その辺はどう考えているのか。

室井新庁舎整備担当課長 こちらに書いている専門家と想定しているものは違うが、基本計画の策定に当たっては、コンサルタント会社のほうへ委託をしていて、そちらでの技術的助言をいただきながら策定をしているところとなる。

いいじま委員 基本的にその基本計画を、骨子案が終わった後、文章化していく、基本計画案をつくとあったが、その辺は基本的にコンサルティング会社が中心にやっていくということなのか。

室井新庁舎整備担当課長 今も策定委員会、幹事会やプロジェクトチームでの議論に当たっては、コンサルタント会社の支援をもらいながら検討しているところと

なる。当然、基本計画の骨子案や素案等をつくっていく段階でも支援をもらいながら、一緒につくっていくところを想定している。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

いぢち委員 質疑というより要望なのだが、これまで複数の委員から、今後のスケジュール感の中で当然私たちが議会機能としてこのようなものを求めるというを出してきたときに、市庁舎全体に関わる皆さんのプランと、私たちの考えを合わせるというためにはかなり綿密な調整が必要だと思う。

特に岩永委員おっしゃったように、皆さんの中でも検討していることがあって、それが例えば議会だけが特別に考えているというバッチィングはしないとしても、うまく調和できないこともあると思われるし、それから、今後のことを考えたらやはり今DXというのは非常に大きな要素だが、例えば議場の機能、それから、今セキュリティの問題もある。そういったことで我々こうしたいと思っていることは皆さんともう少し、特別委員会という場を否定はしないが、もっと率直に話し合わないと、どうにもこのスケジュール感の中で進めていけると思えない。

なので、そうした本当にお互いが何をどう考えていって、どこまで詰めていって、どこのところで私たちは折り合いをつけられるのかということ率直に語り合える場というものを設定していただきたいと思う。そうでないと非常に時間がかかるというか、隔靴搔痒というか、もう少しダイレクトに話し合える場が欲しいなと思うので、これは要望したいと思う。

池田（けい子）委員長 お互いに認識合わせて、日程調整しながらつくっていきたいと思う。

いぢち委員 こちらがもし要望する場合にということだが。

池田（けい子）委員長 承知した。それはまた要望があればしっかりとやっていきたい。

ほかに質疑はないか。

渡辺委員 スケジュールについてか。

池田（けい子）委員長 別に、前回の説明の資料、今資料1についてやっているが、ほかのことでもいい。

渡辺委員 資料2の6ページ目に諸室のサイズというのがありますが、これは本庁舎と新庁舎と数字が載っているが、ほとんど広さ、サイズが変わってない。こ

これは基本的には、今のこのサイズ感でやっていこうということなのだろうか。

室井新庁舎整備担当課長 ベースとしては、総務省が平成22年度まで提示したその記載の基準というところで、議員さん1人当たり、35平米の26人で910平米という数字が出てくる。それと対比する形で現庁舎、図面から取り出した数値でいくと、階段やエレベーターを除いた状態でほぼ一緒というところで、サイズ感を表すためにこちらをつくらせていただいているものとなる。あくまで目安で、この基準というところも今は使われてない基準というところになるので、目安としていただきつつも、必要な機能については、必要なスペースを割り振りながらというところでご検討いただければと考えている。

渡辺委員 現庁舎、この現議会のサイズとしては、いろいろな諸室のサイズがちょっと狭いのかというところがあると思う。議場も含めてだが、その辺はいろいろな形を変えていく必要があるのかと思っているので、一応確認したいと思って、質問した。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。

岩永委員 一番最初に遠藤委員が質問したことの確認というか再度だが、私自身は、ここの参考資料1のところの基本計画ボリュームイメージというのが載っていて、これが基本計画の内容で、その先ほどの骨子案は箇条書にしたものとなっていたが、何か少し違いがわからない。これも骨子っぽくて、骨子案とこの基本計画のボリュームイメージと出されているものの何か違いみたいなのがよくわからないというか、何をここで議論したらいいのかなみたいな感じのことがすごくわからなくて、一応こういうものを踏まえてこれから具体的に私たちが議論していこうとなっているのだが、どうなのだろうか。これが基本計画のイメージか。何かよくわからない。

池田（けい子）委員長 それと骨子案の箇条書。

岩永委員 箇条書みたいになっていて、でもこれがボリュームのイメージと書いてあるから、何をやればいいのかというのはちょっとよくわからないが、もう一回説明していただきたい。

室井新庁舎整備担当課長 まず一つには、ここに記載する事項の裏側というか、それを裏

づけるより具体的な話があって、それを文章に落とし込むとこういう記述になってくるといふところがあるので、ここのレベルよりも、より一段具体的なものでお話を、討論していただきながら、ただ、あまり細かいところまでは基本計画には書き込んでいかないといふところの中では、そういうイメージで検討していただければと思う。

ポイントの概要といふところの骨子案についても、なかなかポイントを押さえたものといふても、人それぞれイメージするものが違ってくるかなと思うが、特にどこでも表れるような必要な機器を設置するといふような、あまりそこに特化したようなものでないようなものは、おそらく骨子案には載ってこなくて、特段、特徴的なところについて骨子案には載ってくる。特に今ある議会機能とはがらっと変えるべきところについては、骨子案に載ってくるようなポイントになるのかなと考えている。

岩永委員

申しわけない、ボリュームの共有ということなので、このままではなくて、この程度のものをまとめるということかもしれないが、何かこの文章はそのままではない、これは基本構想か何なのか。ここに縛られると言ったら変なのだが、何かもう別にここに一応出ているよねみたいな感じではないが、例えばこの基本計画作成ということイメージを出していただいているのであえて聞くが、議場機能と言ったら、基本計画の中で傍聴しやすい議場のレイアウトを検討すると書くのかなみたいなところがあって、何かその辺りがちょっとよくわからない。これが何なのだろう、この参考資料はと思っているが、基本計画といふのは基本的に傍聴しやすい議場のレイアウトにするとか、そういう感じなのかなと思ったが。

室井新庁舎整備担当課長 こちらの参考資料1については、基本構想に書かれているものを延長していったときに、こういう記述になるのではなかろうかといふところで書いたものになる。当然、基本構想をベースとしてそれを具現化していくことを書いていくのが基本計画になっていくので、そこから外れてくると基本構想も外れるといふ中では、そんなにがらっと変わることはないのかなと思っているところである。

岩永委員

一応確認なのだが、この文末が検討するといふ文末で置かれているが、これでいいのか。何かこの書き方に頭が縛られるから、何となく基本構想

が検討するという事で押さえておいていいものなのかどうなのか、何かその辺がよくわからない。

室井新庁舎整備担当課長 この辺りも庁内で議論しているときに、どういう書き方をするかというところはポイントとなっていく。これがいいよねというところで議論、検討したとしても、設計に落としていく中でいろいろな制約の中で実現が7割程度しかできないようなものの中には登場してくる。あまりここで必ずこれをするということでやると、それが縛りとなって、その設計に不具合が生じる場合があると聞いているので、そういったところでは、その議会機能だけではなく、ほかのところでもポイントについて検討するという書き方をすることがオープンになっている。

岩永委員 そういう姿勢でやるということという感じである。

池田（けい子）委員長 ほかに質疑はないか。質疑はよろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 質疑なしと認める。以上で質疑を終了する。

では、次に、今後の委員会の進め方について協議をしたい。現在の庁舎の課題や基本構想で確認した議会の機能をどのように具体化するかなど、今までの市民意見や先進地視察、実際の使い勝手などを考えて、前回、市側から示された資料に検討項目があったので、まずはこの項目ごとに意見出しをしていきたい。

これは12月の定例会中も作業を行うことになると思うが、1月には、近隣市の視察、先進地の視察なども行いながら、様々な意見が出し尽くされたところでこれらの意見や項目を整理し、基本計画案の下地となるようにまとめていければと思っている。1月中には案が欲しいということなので、ハードなスケジュールになると思うが、皆さんよろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 では、そのように進めていきたいので、よろしく願います。

ほかに何か意見とかあるか、よろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 では、以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって、多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を閉会する。

午前10時32分 閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員長

池田 けい子